

かんきょうレポート

平成19年度

株式会社 琵琶湖グランドホテル

ごあいさつ

当社は昭和33年雄琴の琵琶湖畔に、「芭蕉園」として旅館業を開業し、その後現在地に琵琶湖グランドホテルをオープン、平成5年には全客室露天風呂付き「京近江」の完成で全200室を擁する旅館へと成長させていただきました。

その過程において、琵琶湖の豊かな自然環境と美しい風景がお客様の心を癒し、支持を得られたものと感謝しています。

そして、いつまでもこの自然環境を守るために、環境への負荷を軽減していく事こそが私たちの使命と認識し、平成18年に環境ISO14001の認証を取得しました。

以来、環境保全活動・省エネに取り組んでまいりましたが、昨年度の活動結果をここにご報告申し上げます。

平成20年6月

(株)琵琶湖グランドホテル

代表取締役 金子 基文

環 境 理 念

私たち琵琶湖グランドホテル・京近江は、「観光産業を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、サービス業として、価値ある商品・サービスの提供に努めてまいります。

環 境 方 針

当社は、日本最大の琵琶湖の畔に位置し、豊かな自然環境のもとで、地域に根ざした環境保全活動を通じて地域の方々との共生を育み、旅館を拠点とした循環型社会に寄与していきます。

1. 当社は、宿泊者、来館者への飲食、宿泊等の事業活動において、琵琶湖を取り巻く地域環境保護の観点を持って取り組みます。
2. 当社は、環境マネジメントシステムの継続的改善及び、汚染の予防に取り組みます。
3. 当社の環境側面に関係して、適応可能な環境関連法規制及び、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
4. 当社は、廃棄物の削減と省エネルギーについて環境目的及び、目標を定めます。
5. 当社は、組織で働く者及び業務を委託する業者に、当社の環境方針及び環境活動を周知します。
6. 当社は、環境方針を文書化し、一般の方が入手できるようにホームページ上に公開します。

2007年10月1日
琵琶湖グランドホテル・京近江
代表取締役 金子基文

会社概要

会 社 名：株式会社 琵琶湖グランドホテル
所 在 地：大津市雄琴6丁目5 - 1
代 表 取 締 役：金子基文
資 本 金：5,000万円
従 業 員 総 数：280名（社員・パート・アルバイト）
総 敷 地 面 積：22,596.83㎡
総 延 床 面 積：34,788.40㎡

環境活動取り組み体制（組織図）



認証取得内容

ISO 14001 : 2004 ・ JIS Q 14001 : 2004

登録番号 : EC 06J0062 登録日 : 2006年7月10日

環境活動の内容と実績

2007年度活動実績

表 1

環境目的	具体的方策	目標値	実績値	評価
省エネルギー推進 (前年度エネルギー使用に係る原単位の3%削減)	電力 : 未使用時間の消灯確認 白熱灯から蛍光灯へ移行 ガス : 冷暖房の設定温度の徹底 重油 : ボイラーの運転時間調整	125.13	118.00	達成

平成18年4月1日施行の「改正省エネ法」に基づき、平成17年度の「エネルギー使用状況届出書」を提出、「第二種エネルギー管理指定工場」の指定を受ける。これにより、「定期報告書」の提出と、エネルギー管理員の選出が必要となり、エネルギーの使用の合理化に努めることとなりました。

エネルギー使用に係る原単位

当社は当館をご利用いただくお客様（宿泊・日帰り）の数により、使用するエネルギーの量と密接に関係を持つので、原単位を次のように設定しました。

エネルギー使用量（原油換算 kl）

年間取扱い延べ人員（単位：万人）

前年度との比較表

表 2

	エネルギー使用量 (原油換算 kl)	取扱い延べ人員 (単位 : 万人)	エネルギーの使用 に係る原単位	CO2 排出量 (t-CO2)
18年度	2,479	19.22	129.0	5,480
19年度	2,277	19.29	118.0	4,120
対前年	91.9%	100.4%	91.5%	75.2%

18年度よりエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量を報告。

具体的活動・取組みの報告

省エネ推進については、使用するエネルギーを次のように分類して方策を立てています。

電力 ガス（都市ガス・LPG） 油（ガソリン・重油）

そして、各部署で具体的に「何が出来るか？」という方策をたて、その中から取組み事項を決定して実行しました。

電力

未使用の宴会場・会議室の消灯確認徹底のため、チェックリストを作成。宴会・会議終了時に消灯確認した担当者を記入。

その他パブリックスペースの状況を「電気設備中央監視システム」によりチェック、不要箇所の消灯を徹底。

館内の照明器具も順次白熱灯から蛍光灯への切り替えをしています。

事務所内においては、15台のパソコンの電源を退社時に切る事を実施。チェックリストに記入することで、消し忘れを防止。

以上のような取組みの継続で、電力消費量を前年より7.4%削減できました。

ガス（都市ガス・LPG）

都市ガスは主に館内の冷暖房、給湯ボイラー、LPGは調理場での使用が主です。LPGの使用量削減にはある程度限界があり、現在実施している、「つけっ放しの防止」を継続しています。

都市ガスについては、電力削減と平行して使用後の宴会場・会議室の冷暖房停止の徹底。適正設定温度を統一して表示する事で、過冷暖房の防止。ボイラー1基を1昨年に重油から都市ガスに変えた事で、大幅に増加した昨年の都市ガス使用量は、ボイラーの運転時間調整等で相当量の削減が実現できた。

結果、都市ガスは前年より17%、LPGも5%削減できました。

重油・ガソリン・軽油

ボイラー燃料としてクリーンA重油、営業車7台のガソリン、送迎用バス・マイクロバス（計3台）に軽油を使用。

営業車の適正使用、アイドリングストップ、経済速度運転の励行に取組

みました。

ガソリンは営業車登録台数が増えた為、昨年度より消費量が増加しましたが、軽油・重油は昨年並みに抑えることが出来ました。

活動総括と今後の課題

改正省エネ法の施行を受け、エネルギー使用の合理化に取り組んで3年目、「エネルギーの使用に係る原単位」の対前年比は18年度が92.5%、19年度が91.5%と大幅に成果を上げることが出来ました。(表1、表2参照)

エネルギーの使用に伴って発生するCO₂の排出量は、電力と都市ガスの使用量大幅削減が大きく寄与して対前年75.2%と減少しました。(表2参照)

このことは、省エネ運動を推進していく中で、社員全員が確かな手応えを感じ、モチベーションの持続に大いに役立っています。

省エネ運動に取り組むまで、手付かずのところが多分あり、その改善によりこの2年間は成果が目に見える形で現れました。今後は、この数値をいかに維持しながら改善策を見出せるかが、課題となってきます。

将来的には社員だけではなく、ご来館いただくお客様にも参加、協力いただけるような取り組みをして、省エネ・CO₂削減や環境保全を共に実感していただけるような活動にしたいと思っています。

また、省エネ商品・グリーン商品の購入や、天然ガス自動車・ハイブリッドカーへの切り替え、重油から都市ガス・電気への燃料変換等にも取り組みたいと思います。

次年度からは、ISOの環境目標の一つである「琵琶湖周辺の美化活動」についても環境レポート上で報告したいと思います。

以上